

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、天理市及び田原本町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和五年一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

天理市

田原本町

二 調査を行った期間

天理市 平成三十一年四月一日から令和四年三月十四日まで

天理市 令和二年四月一日から令和四年三月十四日まで

田原本町 令和二年四月一日から令和三年十二月二日まで

三 成果の名称

天理市前栽町の一部の地籍図及び地籍簿

田原本町大字西井上の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

天理市前栽町の一部の地域

磯城郡田原本町大字西井上の一部の地域

五 認証年月日

令和五年一月十七日